

第4章 スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ行政の方針と施策
- 平成27年度事業の取組

※本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第24条の2第1項の規定に基づき、「盛岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（平成23年条例第48号）」を制定し、平成24年度から、次に掲げる教育に関する事務は、市長が管理し、及び執行することとしている。

- （1）スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- （2）文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

平成 27 年度スポーツ行政の方針と施策

「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針として、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる盛岡のまちづくりを目指し、盛岡市スポーツ推進計画に基づき、スポーツの推進を図る。

平成 27 年度の主な重点・主要施策は、次のとおりである。

- 1 スポーツを「する」環境づくり
 - (1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
 - ア 「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」の実施
 - イ 盛岡・北上川ゴムボート川下り大会の開催
 - ウ 啄木の里ふれあいマラソン大会の開催
 - エ 学校体育施設開放事業の推進
 - (2) スポーツ施設の整備充実
 - ア 渋民運動公園整備事業の推進
 - イ 都南東部地区へのスポーツ施設の整備推進
 - ウ 市営野球場の整備推進
- 2 スポーツを「支える(育てる)」環境づくり
 - (1) スポーツ団体等との連携強化
 - ア スポーツ・パル制度の創設
 - イ 新たなスポーツ推進体制の構築検討
 - ウ 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取組
- 3 2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組
 - (1) 市民協働による開催準備
 - ア 実行委員会の各会議の開催
 - イ 先催地視察調査
 - ウ 庁内実施本部体制による冬季大会、リハーサル大会の運営
 - エ 広報啓発、市民参加、ボランティア登録の推進
 - (2) 開催関連施設の整備
 - ア 通年型スケートリンクの整備
 - イ アイスアリーナ改修工事

平成 27 年度事業の取組み

■ スポーツ推進課

区分	事業名	ねらいと内容	対象	予定時期
スポーツ活動機会の提供	市民体育大会	市民総参加によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高めるとともに、市民の健康増進と体力向上を図り、豊かで明るい街づくりに資する。 ・陸上競技など 40 種目 (中学男女, 高校男女, 一般男女の部)	市民	4月～5月 中心
	市民体力テスト	市民の体力を把握するとともに、自分の体力状態を認識し、今後のスポーツ活動の参考とする。 ・文部科学省の体力・運動能力調査に沿って実施	市民	5月, 9月
	市民登山	市民の健康・体力づくりを図る。 ・岩手山登山など(年2回)	市民	7月, 9月
	早起きラジオ体操の会	市民の健康・体力づくりを図る。 ・盛岡城跡公園広場など市内5箇所で開催	小学生とその保護者, 市民	7月
	盛岡・北上川ゴムボート川下り大会	市民健康・体力づくりを図る。 ・四十四田ダムをスタート地点とする約8キロのコース	市民	7月
	啄木の里ふれあいマラソン大会	市民健康・体力づくりを図る。 ・渋民運動公園発着(ハーフ, 10km, 5km, 3km)	市民	9月
	健康ウォーク	市民の健康・体力づくりを図る。 ・盛岡城跡公園を起終点に, 市内8km程度を歩く。	市民	10月
	体育の日記念事業	市民の健康・体力づくり及びスポーツによる交流を図る。 ・体育施設の無料開放 ・各種競技の講習会, 各種スポーツ教室の開催	市民	体育の日 (10月12日)
	スキー教室	市民の体力づくりとスキーに親しむ機会を提供する。 ・初心者, レベルアップを目指す方を対象に2回(2日)の指導を行う。	市民	1月～2月
	スキー選手権	市民にスキーを普及し, その競技力の向上を図り, もって心身の健全な発達に資する。 ・ジャイアントスラローム競技	市民	2月
	盛岡市スポーツ・レクリエーション祭	市民の健康・体力づくりと相互の交流を深め, 生涯スポーツの振興を図る。 ・ニュースポーツの大会(シャフルボードなど)	市民	3月
	スキーツアー	市民の健康・体力づくりを図る。 ・ゲレンデから離れ大自然の中をスキーでツアー	市民	3月